

令和8年度 第1回 芦屋市上下水道事業経営審議会

日 時	令和8年4月25日（土）13：00～15：00
場 所	市役所南館4階 大会議室
出 席 者	会 長 西尾宇一郎 会長職務代理 兵頭和花子 委 員 榑原和穂、山東要、酒井克子、神足雄太、法兼茂子、井手秀樹、 田中理生 欠 席 岡崎哲也 市側出席者 高島峻輔（市長）
事 務 局	事 務 局 上下水道部 長岡良徳 水道管理課 榑井大輔 水道工務課 富松正貴 水道業務課 夏川龍也 下 水 道 課 白井宏和、山東千紗、高木道明、田中裕章、 西村のぞみ、鶉飼雅浩 下水処理場 井上隆寛、木多信彦
会議の公開	■ 公開
傍 聴 者 数	0人

## 1 会議次第

- 1 開会の挨拶
- 2 委員の紹介
- 3 事務局の紹介
- 4 会長の選出
- 5 会長職務代理者の指名
- 6 諮問
- 7 会議の公開・非公開の決定
- 8 議事録の取扱い
- 9 議事
  - ・水道事業の現状及び課題についての説明
  - ・下水道事業の現状及び課題についての説明
  - ・質疑応答
- 10 今後のスケジュールの説明

## 2 提出資料

- 資料1 第1回芦屋市上下水道事業経営審議会（水道事業の現状と課題）  
 資料2 第1回芦屋市上下水道事業経営審議会（下水道事業の現状と課題）  
 資料3 芦屋市水道ビジョン（令和3年度改訂版）  
 資料4 芦屋市下水道ビジョン（令和3年度改訂版）

### 3 審議内容

(西尾会長)

まずは事務局から説明をお願いします。

(水道管理課長)

水道事業の現状と課題について、資料に沿って説明

(下水道課長)

下水道事業の現状と課題について、資料に沿って説明

(西尾会長)

ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。

(田中委員)

口径13ミリメートル、20ミリメートル、25ミリメートルの違いがよくわかりません。口径25ミリメートルだけ神戸市がかなり高くなっています。口径の違いと、なぜ料金差が大きいのかを教えてください。

(水道業務課長)

口径13ミリメートル、20ミリメートル、25ミリメートルというのは、給水するときのメーターの太さです。25ミリメートルの方が水量をたくさん必要とする場合に使われます。

料金差については、たとえば神戸市では2か月で10トンまでが基本使用料に含まれていますが、芦屋市は2か月で20トンまでが基本料金に含まれています。神戸市は11トン目から従量料金が発生しますので、その分料金体系に差があります。また、料金差が生じるのは各市の方針の違いであり、施設の成り立ちや地形の違いによるところも大きいです。

(田中委員)

水道の経営比較分析について、神戸市は料金が高いと思いますが、経常収支比率の差は10パーセント程度です。料金を上げても、そこまで収支に影響しないという理解でよいのでしょうか。

(水道管理課長)

神戸市は令和6年に水道料金を改定され、一定の収益を確保されているものと理解しています。その結果として、経常収支比率も100を超えていると考えています。

(田中委員)

企業債残高対給水収益比率は高い方が良いでしょうか。

(水道管理課長)

企業債残高対給水収益比率は、企業債残高が給水収益に対してどの程度あるかを示す指標で、高いほど借入金の負担が大きいことを意味します。阪神間では本市は高い位置にあります。

(田中委員)

口径25ミリメートルの料金が高いにもかかわらず、収支がよくない自治体もあるのは、地理的要因や投資負担が大きいからということですね。

(水道管理課長)

地形や施設配置の関係で資本単価が増え、企業債が増加していると考えられます。

(田中委員)

アンケートはどのように調査したのですか。

(水道管理課長)

定点観測として、ビジョン策定前に同様の項目で実施したアンケートです。

(水道業務課長)

無作為抽出で、18歳以上の市内在住者2,000人を対象に、紙とインターネットのどちらかで回答していただきました。

(田中委員)

回答者の属性に偏りはありましたか。年齢層は高齢者が多い印象ですが。

(上下水道部長)

回答者の62.1パーセントが女性でした。年齢層では70歳以上が32.2パーセント、次いで50歳代が19.4パーセント、60歳代が17.1パーセントで、比較的年齢の高い方の回答が多い傾向です。

(井手委員)

アンケートでは「料金を安くしてほしい」という意見がありましたが、現状では効率化にも限界があり、料金値下げは難しいということをも市民にも理解していただく必要があると思います。また、基本水量20立方メートルは昭和20年代の設定であり、少量需要化や単身世帯の増加を踏まえれば見直しが必要ではないでしょうか。基本水量を15立方メートルや10立方メートルに下げれば、料金が安くなる可能性もあると思います。さらに、逓増料金の倍率を見直すことも検討すべきです。料金の検針などで民間委託が行われていますが、委託先が利益を上げているのであれば、何のためのアウトソーシングなのかという問題もあります。もう一つ、漏水率はどの程度か教えてください。

(水道業務課長)

委員ご指摘のとおり、基本使用料の範囲内である20立方メートル未満の使用水量の方が多数おられますので、料金の体系について検討していく必要があります。

(水道管理課長)

また、漏水率については、配水量に対する無効水量の割合で0.32パーセントです。比較的低い方だと考えています。料金については、利用者の6割が「料金への影響が出ない範囲で更新すべき」と回答しています。一方で、安くするためには必要な投資との関係を丁寧に説明する必要があると考えています。

(西尾会長)

給水原価がかなり上がっていますね。以前のビジョン時と比べて大きく変わっています。主な要因は施設整備費の上昇でしょうか。

(水道管理課長)

主な要因は施設整備の単価上昇です。これまでの投資分が減価償却費等として影響してきています。また、最近の金利上昇も若干影響し始めています。受水費についても今後上がる可能性があり、今後の料金設定を考えていく必要があります。

(西尾会長)

阪神水道企業団の経営状況については、こちらにも影響しますので、決算内容などを次回以降に資料で見せていただければと思います。また、特別利益があるからこれまで何とかやってこられたということですね。

(水道管理課長)

本市の給水収益は年間20億円強ですが、そのうち約1億2,000万円程度がこの10年間、特別利益として入っていました。それが令和7年度で終了しますので、今後はかなり厳しくなります。

(山東委員)

広域連携についてお伺いします。前回ビジョン策定以降、この7、8年で広域化や官民連携による効果はどの程度あったのでしょうか。また、独自水源7パーセントという構成は、広域連携の結果なのか、そのプロセスを補足いただけますか。

(水道工務課長)

広域化については、国の広域化推進プラン等もありましたが、本市として大きく新たに組み込んだものはありません。阪神水道企業団からの受水は以前からのものであり、今回新たに広域化したというわけではありません。ただし、個別の連携として、毎日の水質検査は職員が自前で行っていますが、より高度な検査は、阪神水道企業団や神戸市と協定を結び、共同で対応しています。

(山東委員)

独自水源7パーセントについては、経済面で見ると少ない方がよいのか、あるいは増やすべきなのか、どう考えればよいでしょうか。

(水道工務課長)

芦屋市には地下水がなく、7パーセントの自己水源は奥山・奥池系の水です。これを大きく増やすことは現実的ではありません。自己水源を増やすには大きな費用がかかります。上質な水という意味では自己水源にも価値がありますが、今後どう整理するかは課題だと認識しています。

(西尾会長)

下水道事業は経費回収率も100パーセントを超えており、企業債残高も少ないようですが、処理場や施設の状況はどうなっていますか。

(下水道課長)

近年は安定的な経営を維持していますが、今後、管路施設の老朽化が急速に進行することや、また、下水処理場、ポンプ場についても、現在は修繕等による延命化を図っているものの、そう遠くない将来には建て替え等が必要となるなど、財務状況が厳しくなることが予測されます。

(榑原委員)

下水道についてですが、民間委託やPPPの動向はどうなっていますか。

(下水道課長)

今後の人口減少や施設の老朽化などの課題を踏まえ、国においても、「下水道事業のウォーターPPP」として、官民連携により課題解決を図る手法の導入が推進されています。本市でも昨年度に導入の可能性について調査を行っており、今後、この結果を踏まえ、更に検討を進めていくこととしています。

(井手委員)

上下水道の使用料にはアンバランスがあるように思います。学校でも水筒持参が増え、家庭でも水道水を使わずペットボトルを使うことが増えていきます。以前は使った水をすべて下水に流す前提で料金が計算されていましたが、今はその前提が変わっており、下水道料金も独自の算定が必要ではないでしょうか。また、受水槽のある施設や学校でも直結化を進める補助制度を設けるべきではないでしょうか。

(水道工務課長)

受水槽については、必ずしも水質が悪いわけではなく、管理が適切であれば問題はありません。災害時には受水槽があることで一定量の水を確保できる利点もあります。芦屋市としては、どちらを推奨するという立場ではなく、中立的な立場をとっています。

(田中委員)

下水道使用料は、近隣市と比べても、兵庫県平均や全国平均と比べても、芦屋市の料金はかなり低いですね。阪神間では、使用料を上げていない傾向があるのでしょうか。

(下水道課長)

県内でも北部の自治体は比較的高い使用料となっています。要因は様々ですが、施設の建設や維持に係る費用を使用料等で賄う必要があるため、人口密度が低い地域では、高くなる傾向があります。阪神間各市町で改定時期は異なりますが、本市では、平成14年の改定以降、値上げは行っていません。

(西尾会長)

その他、ご意見なければ、以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。